

# 令和3年度 恩給カレンダー

総務省政策統括官(恩給担当)

月	恩給支給関係等	その他
4月	6日(火)【1・2・3月分】	
6月		7月6日までに届くように「恩給年額のお知らせ」及び「年金恩給等支払通知書(7月・10月・12月・4月支給分)」を送付します。
7月	6日(火)【4・5・6月分】	
10月	6日(水)【7・8・9月分】	
12月	21日(火)【10・11・12月分】	
1月		普通恩給受給者の方へ源泉徴収票を送付します。

※ 金融機関によっては支払日の午後に支払われる場合があります。

恩給電話相談 03 - 5273 - 1400 月曜日から金曜日(休日を除く)9時から17時

- 受給者又は加給者が亡くなった場合
- 受給者が所在不明の場合
- 受取金融機関を変更される場合
- 総務省に届け出ている住所を変更される場合

はお電話をください。

※ ご注意ください！ **年金恩給等支払通知書が届いていない方は10月以降支給ができない場合があります。**  
7月～9月に住所を変更された方などで、年金恩給等支払通知書が届いていない方は至急ご連絡ください。

